

4 青果物流通実態調査（産地 J A）

4-1 調査方法

調査項目に沿って各産地へのヒアリングを実施した。しかし、コロナ禍の状況を踏まえ産地の意向により、現地訪問のほか、電話やリモートヒアリングによる調査を実施した。

4-2 調査対象

東北（青森県 4JA、岩手 3JA） 7JA、九州（福岡 4JA、佐賀 1JA、長崎 2JA、熊本 3JA、宮崎 2JA、鹿児島 3JA） 15JA
計 23JA

4-3 調査項目

- ① パレットの導入実態
- ② 品目別のパレット導入率
- ③ パレットの使い分けの実態把握
- ④ パレットを導入していない理由、今後の課題
- ⑤ 生産者が集荷場等に荷物を持ち込む際のパレットの使用実態
- ⑥ プラスチックパレットに切り替えるにあたっての課題
- ⑦ 10 tトラックへの荷積み時間（ばら積み及びパレット積みのそれぞれ）
- ⑧—1 卸売市場（東京、大阪）までの輸送手段等の実態把握
- ⑧—2 出荷先の市場を選定する基準
- ⑧—3 10年前と比べる出荷先市場の変遷
- ⑧—4 距離制運賃
- ⑧—5 時間制運賃

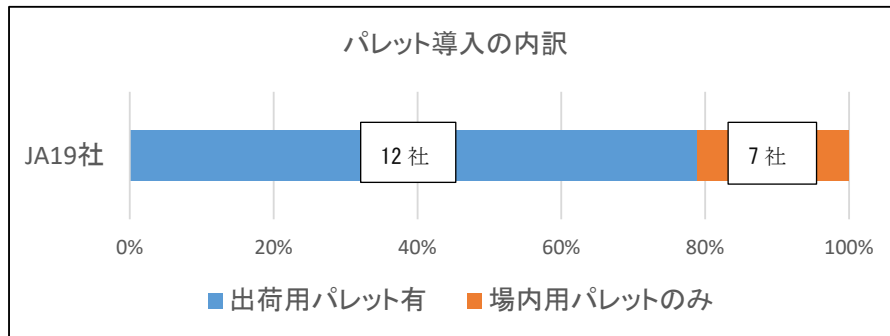
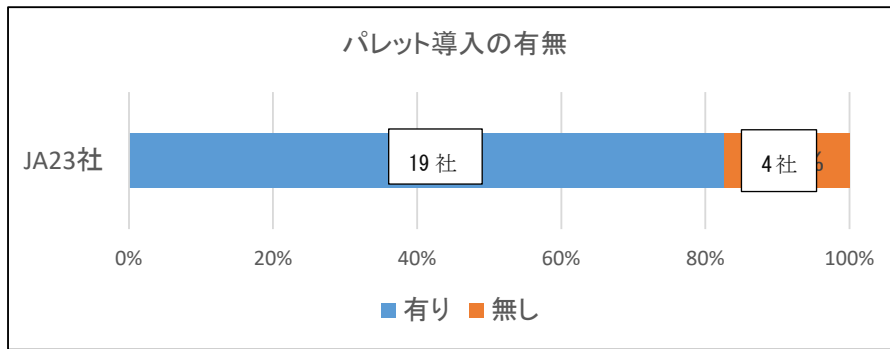
4-4 調査結果

① パレットの導入実態

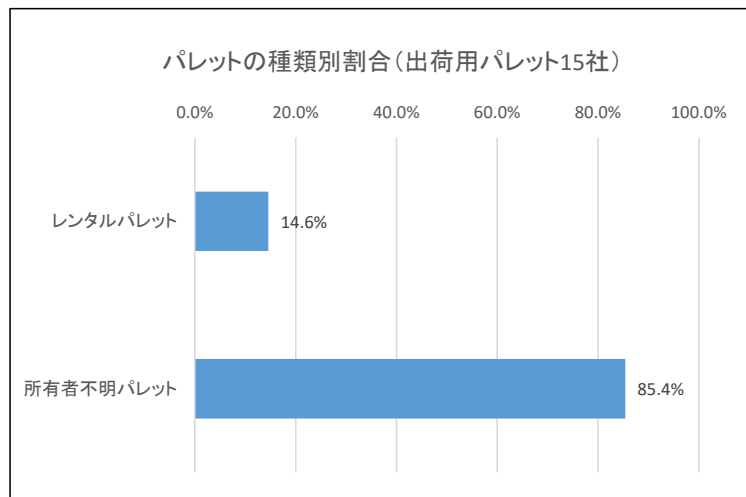
パレット導入については 23 社のうち、「導入している」JA は 19 社で、「導入していない」JA は 4 社となっている。導入している 19 社のうち「出荷に使用している」のは 12 社で、残りの 7 社は「選果場内のみ使用」か「場内でのみ使用」で、出荷用パレットは保持していない。

23 社のうち 12 社（52%）が出荷用パレットを使用し、残りの 11 社（48%）が出荷用のパレットを使用していなかった。

<パレットの導入状況>



パレットの種類別の保有割合は、出荷用パレットが有りとしている12社では「所有者不明パレット」が85.4%、「レンタルパレット」が14.6%となっている。



パレットは導入しているものの、出荷用には使用していないが「選果場内のみ使用」か「場内でのみ使用」している7JAについては、JAが所有するパレットを生産者へ貸出をして集荷に使用してもらっているとしており、パレット管理の徹底を行うためにも自社保有が多いと考えられる。

② 品目別のパレット導入率

出荷用のパレットを使用している 12JA に対して、出荷している品目に係る「パレット規格等」について聞き取りをした結果、以下のとおりであった。

また、パレットの規格である「T11 型」とは（縦 1100mm×横 1100mmサイズ）。「T12 型」とは（縦 1200mm×横 1000mmサイズ）となっている。

<ヒアリングをした JA が使用しているパレットの規格>

	東北 JA	九州 JA
だいこん	T11 型、T12 型	—
にんじん	同上	その他の規格
キャベツ	同上	T11 型
きゅうり	同上	同上
トマト	同上	同上
ねぎ	同上	—
なす	T12 型	T12 型
ピーマン	同上	T11 型
たまねぎ	同上	11 型及びその他規格
レタス	T12 型及びその他規格	T11 型及び 1,400×1,100 型
ばれいしょ	その他規格	T11 型
みかん	—	同上
りんご	T12 型、1300mm×1300mm 型	—

③ パレットの使い分けの実態把握

出荷の際、品目によりパレットの使用、不使用を分けている実態があり、使い分けの内容を見ると、東北では、りんごを出荷するときには、「いたみ保護」の観点からばら積みを行っている場合がある。

また、同一品目の出荷でもパレットの使用、不使用を分けることがある。東北ではパレットの規格などによりトラックへの果実等の収まりが悪い場合には使用しないことがある。

なお、九州の JA で場内用にパレットを使用しているものの、出荷用に使用しない理由としては、出荷用は回収が困難なためとしている。

④ 出荷用のパレットを導入していない理由、今後の課題

調査を行った 23JA のうち 11JA が出荷用のパレットを導入していないとの回答があった。その理由としては、東北では段ボールサイズがパレットに収まらないため、

九州では、航空貨物コンテナ（ねぎを出荷）のサイズに対応したパレットの規格が非常に限定的であるため対応が難しい、などの理由を挙げている。

パレット導入に向けた課題として、「りんごは箱サイズや、出荷規格が変更となり、全国的統一が必要としており、その際は選果ラインの改修など多額の費用が発生する。」としている。

⑤ 生産者が集荷場等に荷物を持ち込む際のパレットの使用実態

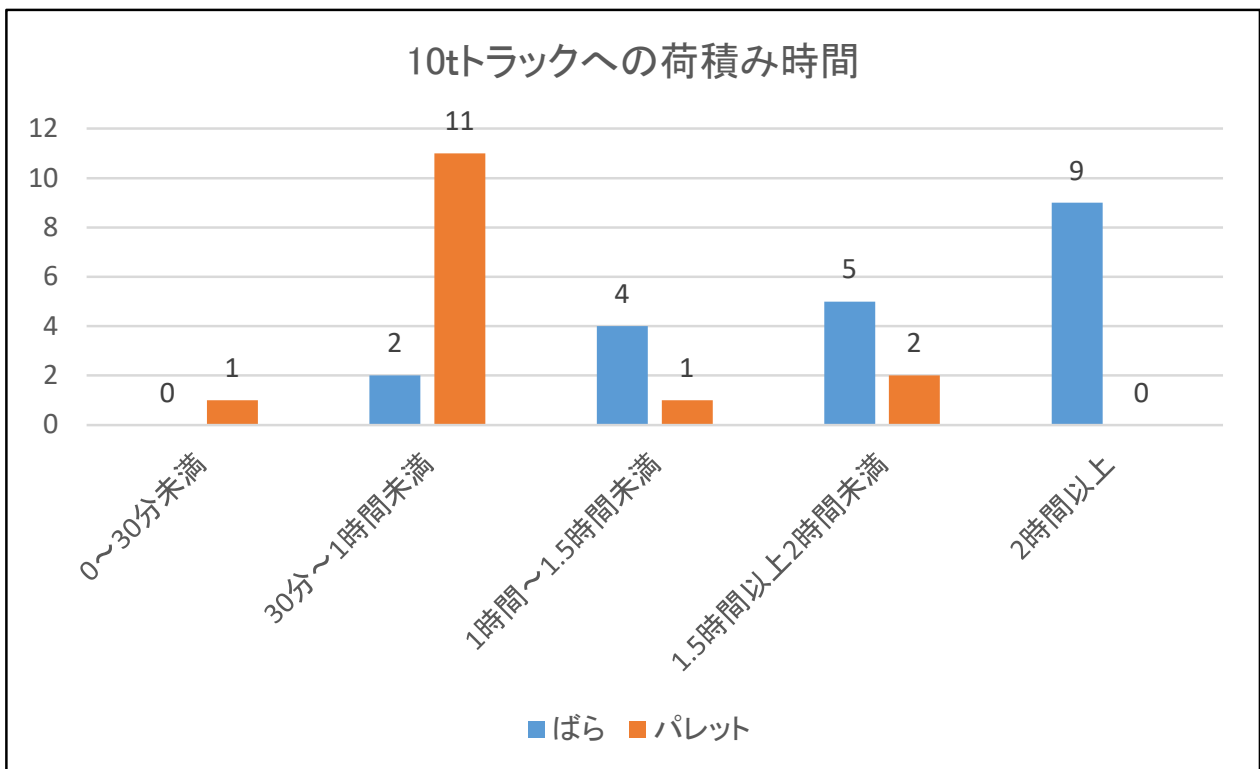
基本的に JA から配布されたパレットを使用している。多くの生産者が事前に JA にパレットを取りに来ており、その際に JA 職員がフォークリフトでトラックへ積み込みを行っている。

⑥ プラスチックパレットに切り替えるにあたっての課題

プラスチックパレットは木質パレットと比較して耐久性はあるが、使用しているパレットのプラスチック製への切り替えにあたっては、①プラスチックパレットは導入費用が高いとしている意見が圧倒的に多い、②出荷先からの回収が難しい、③パレット保管場所の確保、④プラスチックパレットは商品が滑る、などの課題を挙げている。

⑦ 10 tトラックへの荷積み時間

下図のとおり 10 tトラックへの荷積み時間は「ばら積み」では 2 時間以上かかるとみているのが最も多く、「パレット積み」は 30 分から 1 時間未満が最も多い。

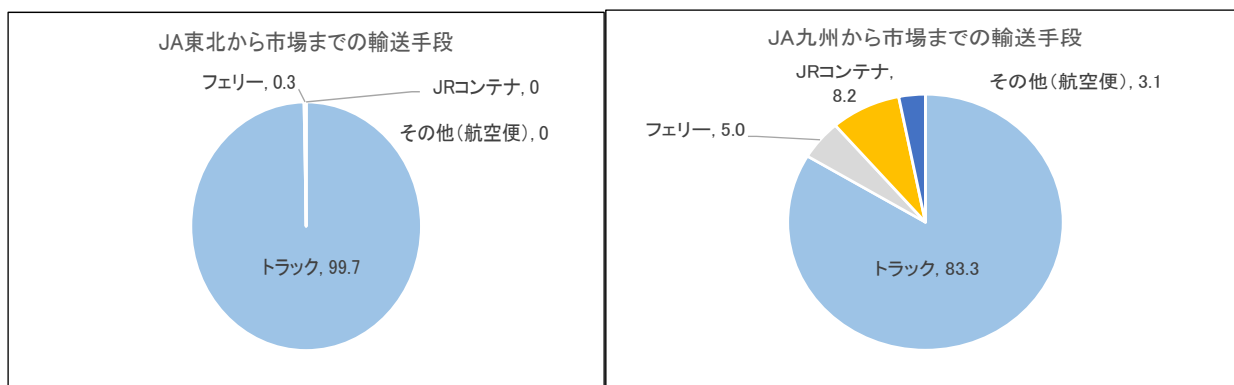
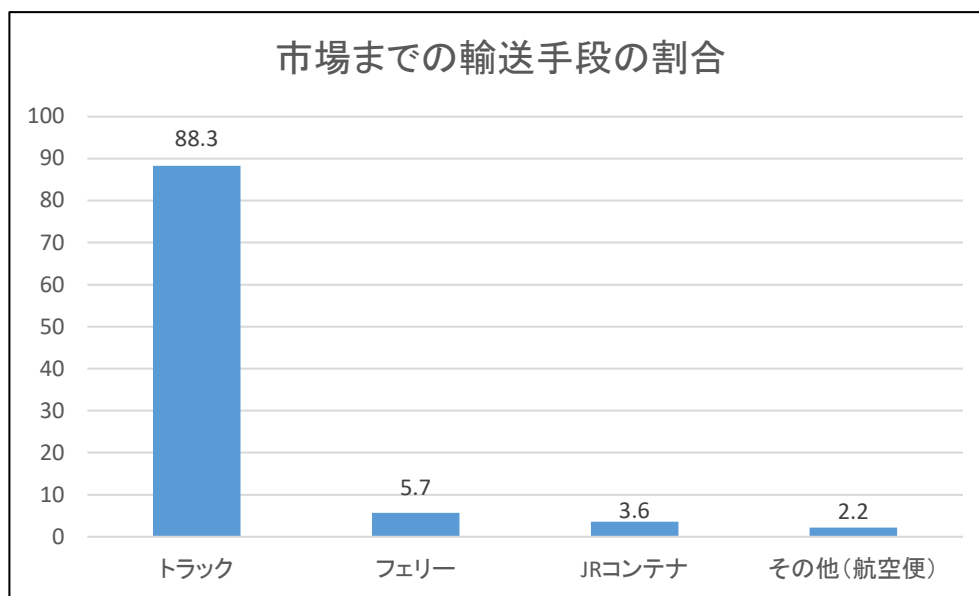


⑧ー1 卸売市場（東京、大阪）までの輸送手段等の実態把握

トラック、JR コンテナ、フェリーなど輸送手段毎の輸送時間の割合は以下の通り。

東北の JA は殆どがトラック輸送を行っているが、九州の JA はトラック便のほか
に、JR コンテナ、フェリー、航空便、海上コンテナを利用している。

<JA 東北及び JA 九州から市場への輸送手段の割合>



⑧ー2 出荷先の市場を選定する基準

調査を行った 23JA では、販売品目、販売単価のほかに輸送条件や安定的な配送ができる市場を検討・選定しているという回答が多かった。また一部、市場の取扱数量や販売力、営業力も基準としている回答もあった。

⑧ー3 10年前と比べる出荷先市場の変遷

ヒアリングの結果によると、取扱い規模が大きい市場に出荷が偏ってきている。出

荷市場の集約傾向がみられるとしている。

⑧-4 距離制運賃

運送会社から基本料金以外に請求があったことがあるか聞き取りをしたところ、「要求はない」と回答した JA がほとんどであった。一部「請求金額が発生している。」と回答した JA に請求内容を聞き取りしたところ、「積込料¥12,000/件季節料金 50% UP」、「積込作業以外の付帯作業が発生する場合は料金が発生」、「各市場への仕分け作業代・積込代については別途契約している」、「輸出向けパレット出荷の場合、1パレットあたり 1,000 円加算される」、「今のところは要求されていないが、R6 年度からは請求されると考えている」、「燃料サーチャージは一部運送会社から提案される」、「個建運賃もしくは車建て運賃(チャーター)が場合によって設定される JA もある」などとなっている。

荷下ろし先が複数の場合、追加料金の有無及び上限数については、運送会社と協議のうえ、時間内に納品可能な数としている。

複数にまたがる荷下ろし先を断る業者の有無については、大抵の業者は断ることはないものの、一部断る業者もあるという回答があった。断る理由としては、荷下ろし先への数量が少ない場合や依頼された荷下ろし先に時間内に納品が出来ない場合が挙げられている。輸送業者への依頼は「JA 集荷場単位」、「選果場単位」による依頼が主となっている。

⑧-5 時間制運賃

運転時間に応じての基本料金は、特に設定はないと回答した JA がほとんどだった。

4-5 調査結果からの考察

- (1) 今般ヒアリングを実施した 23JA の青果物の品目別では、JA からの「年間出荷量及び 1 日当たり出荷量」とも「ばれいしょ」と「たまねぎ」が最も多く安定した青果物となっている。一方、「選果場又は集荷場等の施設数」は「ピーマン」「きゅうり」「ねぎ」が多く、広い範囲で作業が行われている。

品目別の「輸送トラック台数」は「ピーマン」が最も多く、次いで「レタス」の輸送に使われるトラックが多かった。

- (2) 調査を行った 23JA のうち 12JA が出荷用のパレットを使用しており、パレットの種類別では「プラスチックパレット」の使用が最も多くなっていた。プラスチックパレットの普及及び切り替えにあたっての課題としても挙げられているものは、「導入コスト」がネックになっているとみられる。それでも木質製に比べ、優れている部分が多いため、今後の普及が期待される。パレットとばら積みを比較すると、トラックへ

の荷積み時間は明らかにパレットの方が効率が良いことから導入が望ましいとみられるが、りんごを扱う JA ではりんごの痛みの発生を防ぐ観点からばら積みを採用したり、積載効率（より多く農産物が積める）の観点から「ばら積み」が良いとしている JA も一部みられる。

そのほか調査対象 23 社のうち 48%が出荷用にパレットを使用していないという調査結果がでており、積極的な出荷用のパレットの導入と併せて規格統一に取り組む必要があると考えられる。

青果物の輸送手段は集荷場単位でのトラック業者への依頼が多く、足回りの利便性を考慮すると今後も中心の輸送手段と考えられる。

出荷先の市場を選定する基準は、①安定した業務が行えていること、②取扱量が十分であること、③安心して青果物を委託できる市場であることのほかに、販売単価や、輸送条件などの取引上の問題をクリアしていることが挙げられた。

(3) 23JA 中 7JA が、パレットを導入しているものの、「青果物の場内移動時にパレットを使用しているが出荷には使用していない。」などとしている。また、一部、品目によりパレットの使用・不使用を分けている JA が 2 割弱見られた。

パレットを場内移動から出荷先まで一貫して使用するためには、パレットの循環を考慮した仕組みを構築する必要がある。

4-6 今後の見通しについて

今般のパレット導入についての調査結果から、「航空便にパレットを搭載ができない」、「選果場のハード面の整備・パレット保管場所の確保（屋根あり）・輸送コスト増分の補助」、「管理の問題とコスト増」、「積載効率の改善」、「回収コスト」などの課題が挙げられた。

今後の対応策として、パレットの規格の全国的統一を図ることによってトラックのスペースを効率よく使え、また、倉庫や保管スペースの設置、輸送コストの削減化などが可能になると考えている。

また、10 年前と比較して市場に大きな変化がないとしている JA もあるが、出荷先市場の集約化傾向があるとしている JA の意見が多くあることからその傾向は強まると思われ、今後も大規模な取り扱いのある市場に商品がさらに出荷され、集約化が進むと考えられる。